

## 生活学会会員への事業公募（生活学プロジェクト）のお知らせ

日本生活学会 事業委員会

**1. 事業名称**

生活学プロジェクト

**2. 公募の趣旨**

日本生活学会では、「生活学プロジェクト」と題して、若手会員・多様な人材の育成・支援、研究参画の機会の提供、成果発表の機会の提供、学会内外の研究交流、学会の社会的発言力の強化を目的とし、生活学に関わる研究活動、ワークショップやフィールドワーク、講座、その他、学会の目的（会則第4条）に即した活動を対象に、助成を行っています。

採択されたプロジェクトは、「日本生活学会・生活学プロジェクト」として生活学会が運営する各種媒体で内容を発表することができます。終了後も、当該プロジェクトの成果を発表するシンポジウム・講演会等では、学会の後援を申請することができます。

なおこれまで採択されたプロジェクトについては、学会のサイトで紹介しておりますので参照ください。<http://lifology.jp/seikatsuproject/>

**3. 募集期間**

2019年6月30日（必着）

**4. 公募のタイプ**

タイプA（助成金あり）とタイプB（助成金なし）があります。

**5. 応募資格**

- 今年度の学会費を完納しているすべての会員に応募資格があります。正会員、学生会員、市民会員の別なく申請可能です。
- グループで応募する場合は、グループ内に学会員を一人以上含むものとし、代表者・申請者は学会員とします。
- 代表者として応募できるのは1人あたり1件とします。
- 昨年度に引き続いての応募はこれを妨げませんが、同一のテーマで取り組む場合は、昨年度からどのように発展させるかを明示してください。

**6. 活動の期間**

- 単年度とします。活動の開始年月、終了年月を申請してください。
- 最も早い開始年月は2019年7月1日（理事会で採択が承認された後、遡及して対象となります）、最も遅い終了年月日は2020年1月31日とします。

**7. 活動成果の発表の義務**

- 採択されたプロジェクトは生活学会のウェブサイト等にて概要を公開します。
- プロジェクトの成果は、生活学会の運営する発表会、各種媒体などで発表していただきます（今回分については、基本、2020年春の学会大会における発表を想定）。

**8. 助成金の額と採択件数**

- 全体として総額30万円を上限に交付する予定ですが、これは1件当たり助成金額の上限ではありませんので留意ください。1件当たり助成金額は、その年度の応募件数や採択件数、プロジェクトの内容により決定されますが、助成金が必要なプロジェクトの場合、これまでの実績から平均5万円の助成金額を想定しています。
- タイプA（助成金あり）とタイプB（助成金なし）を問わず、「日本生活学会・生活学プロジェクト」の名称で活動することができます。

**9. 審査**

- 応募されたプロジェクトは担当理事・役員を選考を経て理事会が承認します。
- 応募者（助成の申請者やグループの参加メンバー）は審査に加わることはできません。理事・役員が応募する場合も同様とします。

**10. 応募の方法**

学会サイト<http://lifology.jp/seikatsuproject/> からリンクされた応募フォームに必要事項を入力し、応募してください。

**11. 問合せ先**

日本生活学会 事業委員会  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター  
TEL 03-5389-6237 FAX 03-3368-2822

会員の皆様からの応募をお待ちしています。

以上